

## COC 認証の取得による事業者のメリット

事業者にとって、COC 認証の取得は次のようなメリットが考えられます。

### <商品・流通>

- ・消費者など顧客の、**環境問題への関心の高まり**や**木材のトレーサビリティへの需要**に応えることができます。
- ・森林減少対策が進む輸出市場への参加、認証材の調達が義務付けられる国際的なイベントや建築物等への材料・製品調達等、販路拡大の機会が得られます。
- ・ロゴマークを表示することで、製品の差別化を図り、ブランド化を含めた販売戦略を展開することが出来ます。
- ・クリーンウッド法では、「森林認証及び COC 認証制度を活用した証明方法」が木材・木製品の合法性の確認に活用できる（法改正後も同様の運用を検討）など、国内外において、持続可能な森林管理と製品のサプライチェーンの信頼性が担保されます。

### <体制>

- ・認証を軸とした、**地域や事業体間のネットワーク化**を促進することにより、**供給体制の構築が可能**になるとともに、地域の活性化に貢献できます。
- ・適切な森林管理に対する意識や施業技術の向上、製品の管理体制の強化等が図られるとともに、第三者の評価により継続的な改善が期待され、組織の体質強化に繋がります。

### <広告>

- ・認証材を使用・販売することで、**森林保護の支援や地球環境の保全に貢献**でき、その取組を外部に発信出来ます。
- ・環境配慮姿勢や SDGs への取組をアピールすることができ、企業のイメージ向上に繋がります。

※ COC 認証を取得していない場合でも、仕入れた原材料のトレーサビリティを確認した上で、「**認証材を活用した製品**」と PR することは可能です（「認証製品」ということや、ロゴマークを付けることはできません。）。トレーサビリティについては、仕入先の素材生産業者・製材工場等にお尋ねください。また、認証制度や PR 方法については、上川森林認証協議会や上川総合振興局林務課にご相談ください。

### 森林認証の活用によって事業リスクの低減が可能

森林認証制度の登場以来、企業の社会的責任の観点から森林認証が活用されてきましたが、今後はこうした活用も維持しつつ、事業リスクを低減するために積極的に活用することが期待されます。

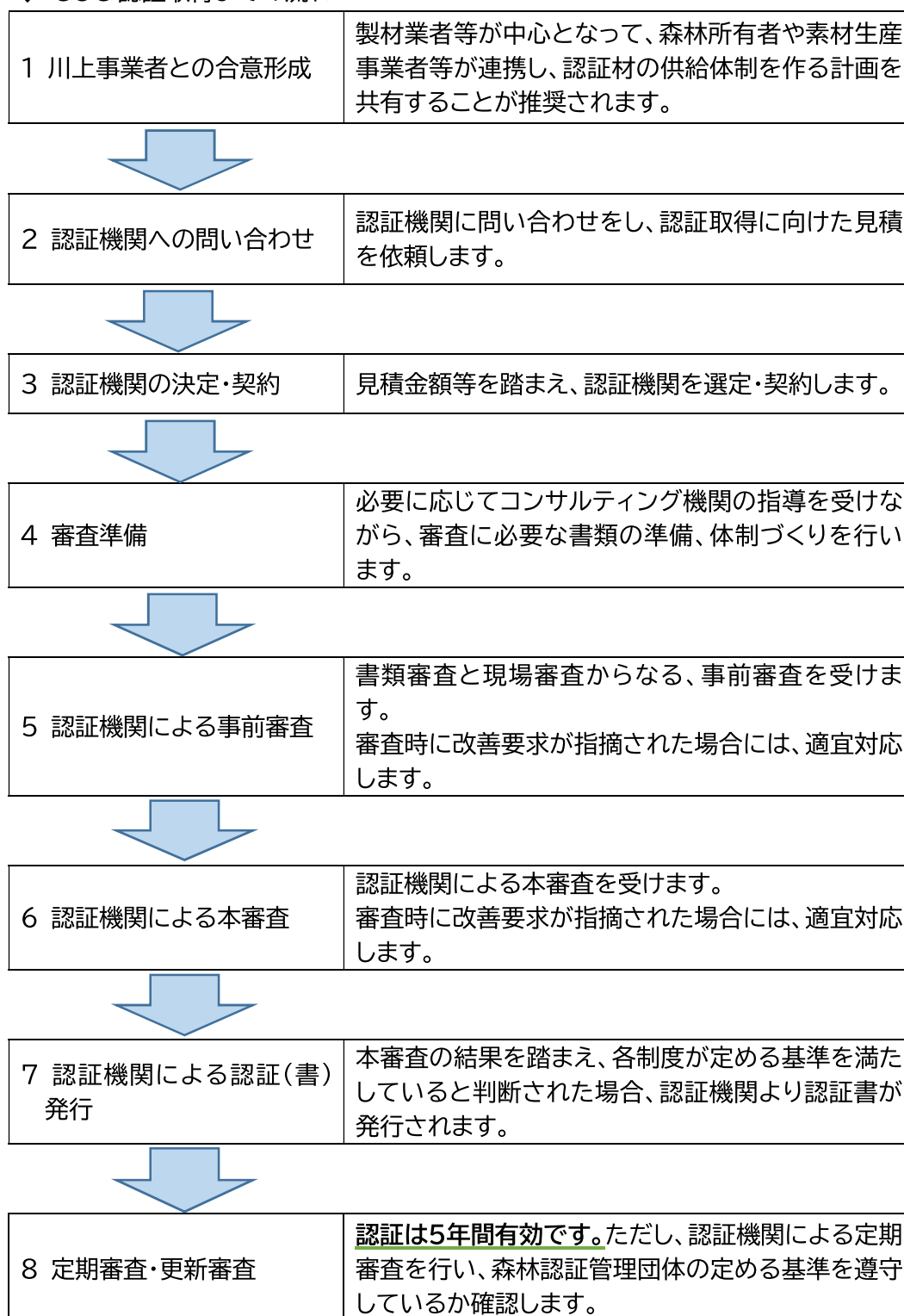
#### ◆林業に関連する事業者にとって低減が期待されるリスク

- ・調達木材が違法伐採された木材であるリスク
  - ・合法性やトレーサビリティのない木材を使用することで、企業の評判を下げるリスク
  - ・海外の情勢変化により材料調達が停止あるいは減少するリスク
  - ・国際市場に日本産木材が輸出できなくなるリスク
- など

## COC 認証の取得の流れ

COC 認証を取得するには、独立した第三者機関(認証機関)の実施する審査に合格する必要がある、それぞれの森林認証ごとに定められている基準等を満たしていることを認証機関が証明することが求められます。

### ◆ COC 認証取得までの流れ



認証取得にかかる時間は、時期や書類等を準備する時間などのくらいかかるかにもよります。  
通常は、3の契約締結から3〜5カ月で審査結果が出ます。

## COC 認証の審査

### ◆ 森林認証審査の概要

- ・審査の基本は、国際ルール(ISO)で規定されており、審査は ISO 認定を受けた認証機関だけが実施し、どの認証機関でも同一ルール(ガイドライン)で審査します。
- ・審査は、それぞれの認証制度(SGEC、PEFC、FSC)の定めた審査マニュアルに沿って行われます。

### ◆ 審査の方法

- ・分別管理について対面での質疑応答
- ・管理現場(工場、倉庫など)の視察
- ・関係書類のチェック

以上が半日～1日で行われます。通常、審査員1名が事業所を訪問し、審査を行います。経営者や製造責任者の方の対応が必要です。

### ◆ 審査内容

	時 期	審査内容
初回審査	認証の取得時	本審査を実施
定期審査	取得から 1 年後～4 年後	毎年の年次監査を実施
更新審査	取得から 5 年後	認証の有効期限が切れるため、更新審査を実施

### ◆ 審査にかかる費用

費用は、依頼した認証機関との交渉によって決まりますが、会社の規模、複雑さ、リスクなどによっても大きく異なります。主な内訳としては、①審査費用、②審査準備費用、③規格手数料、④訪問審査にかかった旅費・交通費、⑤事前のマニュアル審査費用(事前のマニュアル審査を希望した場合のみ)などがあげられます。

#### 費用の例

A社(従業員 14 名、売上高 5 億 4 千万円)から聞き取り。記載は税抜き金額

- ・初回審査 ・・約 230,000 円
- ・定期審査 ・・約 224,000 円/年(平均)
- ・更新審査 ・・約 270,000 円

#### <規格手数料>

各認証制度本部から認証取得者へ毎年請求する費用です。

- ・SGEC/PEFC は公示料といい、木質製品製造・販売額のカテゴリー／業態により年額が算出されます。

SGEC/PEFC ジャパン [URL https://sgec-pefcj.jp/certification/](https://sgec-pefcj.jp/certification/)  
認証規格文書>SGEC 基準文書1 付属書2 に料金表が掲載されています。

- ・FSC は年間認定管理料(AAF)といい、林産物の売上高のクラス／カテゴリーにより 年額が算出されます。

FSC ジャパン [URL https://jp.fsc.org/jp-ja](https://jp.fsc.org/jp-ja)

FSC 認証とは>FSC 認証基準文書>その他の基準文書 年間認定管理料(AAF) に料金表が掲載されています。

## 管理のポイント

一つの事業体内において、材料の調達段階では、認証材であることを示す証明書を確認する必要があり、また加工段階では、分別管理がポイントになり、最後の販売段階では、ロゴマークの適切な使用が求められます。

調達 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達先が COC 認証取得者である必要があります。</li> <li>・調達先から発行される証明書(納品書・請求書)に認証材であることが明示されている必要があります。</li> </ul>	文 書 化 ・ 記 録 の 保 管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理手順を文書化(マニュアル)する必要があります。</li> <li>・関連記録を保管する必要があります。(5 年間以上)</li> </ul>
加工 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証材と非認証材が混ざらないように識別管理され、販売先まで追跡可能である必要があります。</li> <li>・自社や外部委託先を含むスタッフの、認証管理に関する教育及び内部監査が必要です。</li> </ul>		
販売 段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証材製品であることを示す証明書(納品書・請求書)を明示する必要があります。</li> <li>・ロゴマークをつける場合は、認証機関に使用の承認を得て、適切に使用する必要があります。</li> </ul>		

## グループ認証

小規模の企業・組織にかかる認証のための負担を軽減し、認証を促進するための制度です。  
グループで認証を取得することで登録申請料を含む審査に掛かる費用の負担が軽減され、一事業体あたりの取得費用を抑えることができます。

### ◆ COC グループメンバーの要件

- 生産者グループへの加盟は、単一の国にある下記を満たす企業のみに限られます。
- (1) 従業員の数が 50 を超えない(正規(フルタイム)従業員またはそれと同等の従業員)かつ、
  - (2) 年間売り上げの総額が 10 億円を超えないこと。

### ◆ グループ認証の準備

- (1) 地域内での認証取得に向けた合意形成  
同じ地域内で森林認証の取得に向けた合意形成を行います。
- (2) 協定先の確保  
山側事業者の場合は森林所有者との協定や材の受入先確保、木材産業者の場合は森林所有者や素材生産業者と連携し、認証材の供給体制を計画します。

## 上川管内のグループ認証「上川森林認証協議会」

上川森林認証協議会は、平成 30 年 6 月に設立しました。上川管内全ての市町村と 12 の森林組合が入会し、協議会を通じて、**SGEC-FM 認証**を取得しています。また、50 を超える事業者が、協議会を通じて、**SGEC-COC 認証**を取得しています。

協議会は、認証取得に係る手続きや持続的な森林の管理・経営に向けた指導、認証制度の普及・啓発などの活動を行っています。

### ◆ グループ認証取得までの流れ

1 上川森林認証協議会への問い合わせ	<b>協議会に入会する必要があります。</b> お問い合わせください。 ※12 月頃までに入会の意思表示された場合には、翌年 6 月定期総会の審議に向け加入手続きを行います。
2 協議会運営委員会の審議	会員から推薦のあった加入希望者について審議します。
3 協議会入会に係る必要書類の提出	運営委員会で議決された場合、次の書類を協議会に提出します。 ①入会申込書、②加入希望調書、③森林管理体制に係る書類
4 協議会定期総会の審議	審査を受けて、 <b>6 月に開催される定期総会</b> で加入について審議します。議決された場合には、協議会が認証機関にグループ認証を申請します。
5 認証機関による認証(書)発行	認定機関が定める森林認証の基準を満たしていると判断された場合、認証機関より認証書が発行されます。
6 定期審査・更新審査	<b>認証は5年間有効です。</b> ただし、認証機関による定期審査を行い、森林認証管理団体の定める基準を遵守しているか確認します。

### ◆ COC 認証にかかる経費

協議会入会時には、**入会金1万円**がかかります。

協議会では、毎年度、COC 認証に係る経費(認証審査や管理審査等)を計上し、均等割と販売林産加工事業費割により事業者毎に負担金を計上しています。

#### 負担金の例(R5年度)

- ・事業費 8 億円の事業者 …… 負担金 165,000 円
- ・事業費 2 億円の事業者 …… 負担金 75,000 円
- ・事業費 2 千万円未満の事業者 …… 負担金 30,000 円

### ◆ 上川森林認証協議会の連絡先

〒078-8273 旭川市工業団地3条1丁目2番 15 号 旭川市森林組合内  
TEL:080-9616-3090 FAX:0166-36-4290  
E-mail:s.ninsho@a-sinrin.com

◆ 上川森林認証協議会 COC 認証取得会員（令和6年3月末時点）

市町村	企業名	業種	市町村	企業名	業種	
旭川	旭川市森林組合	素材生産業	美瑛	協同組合大雪	製材・チップ生産業	
	麻生木材工業株式会社	製材・チップ生産業		有限会社滝田木材	製材・チップ生産業	
	株式会社斉藤工業所	製材・チップ生産業		有限会社井内木材	素材生産業	
	株式会社アンビエンテ丸大	素材生産業		西出木材有限会社	素材生産業	
	有限会社オキツ産業	素材生産業		株式会社みどり	素材生産業	
	株式会社アルバトロス	素材生産業		有限会社佐藤木材	素材生産業	
	成田重機工業株式会社	素材生産業		水沼林業	素材生産業	
士別	士別地区森林組合	素材生産業	上富良野	びえいからまつ協同組合	木材加工業	
	東邦木材工業株式会社	プレカット		有限会社久保木材	素材生産業	
	有限会社佐野林業	素材生産業		小林木材工業有限会社	素材生産業	
	近井木材産業株式会社	素材生産業		北海カラマツ加工企業組合	製材・チップ生産業	
名寄	上川北部森林組合	素材生産業及びチップ生産業及び木材加工業	中富良野 南富良野	有限会社内田木材	製材・チップ生産業	
	北森協同組合	製材・チップ生産業	占冠	南富良野町森林組合	素材生産業及びチップ生産業	
	有限会社誉林業	素材生産業	和寒	有限会社倉岡重機	素材生産業	
	有限会社上松産業	素材生産業		和寒町森林組合	素材生産業	
富良野	富良野地区森林組合	素材生産業		株式会社 H&M	素材生産業	
鷹栖	鷹栖町森林組合	素材生産業	下川	下川町森林組合	素材生産業及び木材加工業	
	長原造材有限会社	素材生産業		山本組木材株式会社	製材・チップ生産業	
当麻	当麻町森林組合	素材生産業及び製材生産業			越智重機林業	素材生産業
愛別	緑川木材株式会社	木材加工業			下川たてじま林産株式会社	木材加工業
上川	上川町森林組合	素材生産業	美深	上川北部森づくり協同組合	素材生産業	
東川	東川町森林組合	素材生産業			谷口木材株式会社	素材生産業及び製材・チップ生産業
	上川中部森林整備事業協同組合	素材生産業			美深林産協同組合	チップ生産業
	旭東林産協同組合	素材生産業			齊藤重興業	素材生産業
美瑛	美瑛町森林組合	素材生産業及びチップ生産業及び木材加工業	中川	有限会社西村木材	素材生産業	
	有限会社三孝木材	素材生産業			遠藤工業有限会社	素材生産業
	有限会社白井木材	製材・チップ生産業				